|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 処理欄 | 受付 | 審査 | 支給 |
|  |  |  |

**三田市小規模事業者物価高騰対策助成金（第２次）申請書兼請求書**

申請日　令和６年　　月　　　日

三田市長 あて　　　　　　　　　　　　　　　　〒　　－

（申請者）　所　在　地

名称（屋号）

代表者（職・氏名）

**（※代表者の職・氏名は自署してください。）**

（担当者）　氏　　　名

連絡先（℡）

※日中に連絡可能な電話番号（携帯電話等）を記入してください

当社（私）は、下記のとおり、三田市小規模事業者物価高騰対策助成金（第２次）の支給を受けるため、三田市補助金等交付規則第４条の規定により、裏面の誓約事項に同意した上で、次のとおり申請します。

記

■助成金交付申請（請求）額　　　　**金　　　　　　　円**

**１　事業者について**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 常時雇用する従業員数 | **( 　　 )人** | 正社員、パート、アルバイトなどの名称にかかわらず、期間の定めなく雇用（雇用契約期間が反復更新を含む）されている者の人数。役員、個人事業者本人及び同居の親族は従業員に含まない。１事業者（法人）の事業全体（複数の事業所含む）の従業員数となります。 |
| 業　　　種 | 助成金額 |
| □ | 商業（卸売業・小売業・飲食業） | ５人以下 | □ | 従業員数５人以下　　 ２０，０００円 |
| □ | サービス業**（宿泊業・娯楽業・旅行業以外）** |
| □ | 製造業・建設業・運輸業・その他の業種 | ２０人以下 | □ | 従業員数５人以下　　 ２０，０００円 |
| □ | ６人以上１０人以下　 ３０，０００円 |
| □ | サービス業**（宿泊業・娯楽業・旅行業）** |
| □ | １１人以上２０人以下 ５０，０００円 |
| 開業年月日 | （西暦・昭和・平成・令和）　　　　　　年　　　月　　　日 |
| 市内事業所（店舗）名称・住所 | （名称） |
| （住所）三田市 |

※三田市内の主たる事業所（店舗）について記入してください

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 従　業　員　名　簿 | 13 |  |  |
| 雇用状況 | 従業員氏名 | 6 |  |  | 14 |  |  |
| (例)正社員 | (例)長坂　太郎 | 7 |  |  | 15 |  |  |
| 1 |  |  | 8 |  |  | 16 |  |  |
| 2 |  |  | 9 |  |  | 17 |  |  |
| 3 |  |  | 10 |  |  | 18 |  |  |
| 4 |  |  | 11 |  |  | 19 |  |  |
| 5 |  |  | 12 |  |  | 20 |  |  |

**２　助成金の振込先について（申請者名義のもの）**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名（☑） |  | [ ]  銀行[ ]  信金[ ]  信組[ ]  農協 |  | [ ]  本店[ ]  支店[ ]  出張所[ ]  支所 | 預金種別（☑） | [ ]  普通[ ]  当座 |
| 口座名義人 | ｶﾅ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| （ｶﾅ欄は，姓と名の間にスペース，濁点「゛」は１文字で記入） |
| 名義 |
| 金融機関コード |  |  |  | 　 | 店番号 |  |  |  | 口座番号（右詰めで記入） |  |  |  |  |  |  |  |

注）ゆうちょ銀行の場合は、他金融機関からの振込の受取口座として利用する際の店名、店番、預金種別及び口座番号を記入してください。

**誓　　約**

**三田市小規模事業者物価高騰対策助成金（第２次）の申請にあたり、次のとおり誓約します。**

* **三田市小規模事業者物価高騰対策助成金（第２次）の支給の要件にすべて該当すること。**
* **三田市小規模事業者物価高騰対策助成金（第２次）に複数の申請を行ってないこと。**
* **令和６年１月１日時点で事業を行っており、今後も継続する予定であること。**
* **暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定するもの）又は暴力団員の密接関係者が本件申請や対象事業にかかわっていないこと。**
* **申請内容に虚偽や不正がないこと。また、申請内容に虚偽や不正があった場合には、三田市小規模事業者物価高騰対策助成金（第２次）の申請を取り下げ、当該助成金の支給後に発覚した場合は、受給した助成金を三田市へ全額返還すること。**

**添付書類確認（添付する書類に☑を入れてください）**

**法人は❶～**❸**、個人事業者は❶～**❹**の申請書類が必要です。**

□ ❶三田市小規模事業者物価高騰対策助成金（第２次）交付申請書兼請求書**（申請者名は必ず自署）**

□ ❷令和６年１月１日以前に事業を開始し、市内において事業実態が分かるもの

・登記事項証明書の写し、確定申告書の写し、開業届の写し、パンフレットなど

□ ❸振込口座が確認できるもの

・申請者名義の通帳の見開きのページなどの写し

※口座名義人のカタカナ表記、金融機関名、支店名、店コード、預金種目、口座番号が分かるもの

※ゆうちょ銀行の場合、他の金融機関からの振込用の店名（店番）、口座番号が分かるもの

□ ❹本人確認ができるもの**（個人事業主の方のみ）**

・運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、住民票のいずれかの写し